第94回福島県入札制度等監視委員会議事録

1 委員会の概要

- (1) 日時 令和6年5月28日(火) 13時30分~15時10分
- (2)場所 福島県庁 北庁舎2階 プレスルーム
- (3) 出席者

ア 委員

伊藤宏(委員長)、伊藤洋子、島田マリ子 高畠亮、渡邉太健史

イ 県側

総務部長、総務部政策監、入札監理課長、入札監理課主幹兼副課長、入札監理課主幹、 農林総務課主幹、農林技術課長、

土木部長、土木部次長、技術管理課長、建設産業室長、

入札用度課主幹兼副課長、

教育庁財務課主任主査、

警察本部会計課主幹兼次席、警察本部会計課契約補佐

環境創造センター研究部副部長

森林計画課主查

会津農林事務所専門技術管理員

会津若松建設事務所主幹兼事業部長、会津若松建設事務所専門技術管理員、

猪苗代土木事務所長

県中地方振興局出納室長、会津地方振興局出納室主幹兼副室長兼出納課長

(4) 次第

- 1 開会
- 2 議事
- (1)審議事項
 - ア 抽出事案について
 - イ 建設関係団体等の意見聴取について
 - ウ 建設工事における一抜け・一括審査方式の試験的な実施について
- (2) 報告事項
 - ア 県発注工事等の入札等結果について(令和5年度分)
 - イ 入札参加資格制限(指名停止)の運用状況について(令和6年2月~令和6年4月分)
 - ウ 総合評価方式の実施状況について(令和5年度分)
- (3) 各委員の意見交換
- (4) その他
- 3 閉会

2 発言内容

【入札監理課主幹兼副課長】

定刻となりましたので、ただいまから「第94回福島県入札制度等監視委員会」を開会いたします。

本日、市岡委員、小堀委員、佐藤委員、澤田委員、新城委員につきましては、所用により欠席となっております。

今回の会議は、今年度最初の監視委員会となりますので、はじめに今年度の事務局職員を紹介いたします。

(事務局紹介)

続いて、國分総務部長から御挨拶を申し上げます。

(総務部長あいさつ)

続いて、矢澤土木部長から御挨拶を申し上げます。

(土木部長あいさつ)

総務部長、土木部長につきましては所用によりこれで退席させていただきますので、御 了承願います。

(総務部長・十木部長退席、事務局席移動)

では、議事について、伊藤(宏)委員長、よろしくお願いします。

【伊藤(宏)委員長】

これより議事に入ります。

まず、本日の議事の進め方について協議したいと思います。本日は審議事項が3件、報告事項が3件ございますが、これらについては、公開で行うこととしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

御異議ないものと認め、そのように決定いたします。

初めに、審議事項ア「抽出事案について」です。

テーマは「応札者のなかった案件」、対象期間は、「令和4年度」の契約案件です。

入札不調の理由は、社会経済情勢の変化が影響するものと考えられることから、5年ごとに抽出テーマとして審議し、応札者なしとなった理由や原因の把握や過去との比較、それに対して現行の入札制度が機能しているかなどを確認するものです。

本日は、新城委員が欠席のため、新城委員の抽出理由の説明は事務局からお願いいたします。

【高畠委員】

私が選んだのは、1と2と3と5となります。4つの案件です。

案件番号1の整理番号31、令和4年度の83件の中から選び、不調回数4回は最多でした。こういったケースが普段から多々あるのかという部分が記載の1行目となります。次の段落では、4回目には流石に地域要件を3管内に広げて、単価も新年度のものに改正にしても、なお応札なしで結果的に廃工ということになっていて、事務局ではこの状況をどのように捉えているのかということです。

2番、整理番号54です。標識の件だったのですが、資料の方に難易度は高くないと書いてあって、標識ですからそうだと思うのですが、格付け要件を広げて地域要件も隣接3管内まで広げても、なお、その年でやっと1者ということで、最初の管内の応札業者は、対象者は何者で、広げた後は実際何者あって最終的に1者だったのか教えていただきたい。

案件番号3、整理番号62ということで、こちらは会津の冬場の工事という資料だったのですが、業者さんに調査したら標準工期が確保されれば入札参加可能であるという回答がいくつかあったというふうに記載されていたので、当初の発注でどのくらい、逆に標準より短く出されたのかなと気になりました。

最後の案件番号5、整理番号69です。河川のテレメータの更新という話なのですが 半導体不足という大前提の理由はわかります。ただ、全国で応札が0となってくると、や っと翌年令和5年度が1者、最終的には成立したようですが、テレメータの会社は国内に どのくらいあるのかなという疑問でした。中段以降にありますが、テレメータだと水位の データを迅速に送信しないと、万が一の災害の対応遅れとなるとちょっとまずい事だなと 思ったので、最終的に人の命に直結するようなデータ送信機だとすると、古いまま、一年 間機器を使っていたという現況であれば、その間に万が一があると、ちょっと許されない のではないかと思ったので、どうすればいいのか、事前に何か策とかがあるのか、壊れな いうちにと、聞きたかったのは、一年の間、古いのを使われていたのかということでし た。

私からは以上です。

【入札監理課主幹】

それでは、本日欠席の新城委員に代わりまして、事務局より抽出理由を説明いたします。

新城委員からは、案件番号1、3、4の工事を抽出いただいております。

1と3につきましては、ただいまの高畠委員と同じ案件の抽出となっているところでございます。

案件番号1では、4回不調となったということへの、反省点及び改善点、また今後この 工事の取り扱いについて伺いたいとの理由です。

案件番号3については、応札なしの原因が標準工期を確保していなかったと思われるが、工期はどのように決定するのか、また、単価は定期的に見直しているものと思うが、その都度変更可能なのか、というところを伺いたいという理由です。

案件番号4については、不落随契に移行した案件となるが、不落の場合の随意契約への

移行の取り決め等があれば伺いたいとの理由からでございます。

以上です。

【伊藤(宏)委員長】

それでは、案件番号1 会津農林事務所の案件について説明をお願いいたします。

【会津農林事務所】

(「資料1」により説明)

【伊藤(宏)委員長】

ただいま説明のあった件につきまして、御質問等ございましたらお願いします。

【高畠委員】

金山で遠いというお話でしたけど、そうすると確かに理由のところには手持ち工事量が 多い・配置できる技術者不足とかあるんですけど、遠いということで経費的な歩掛的なも ので何かちょっと業者さんがそのへんでも気にしてたみたいなお話とかなかったですか ね。

【会津農林事務所】

確かに治山事業というのは、歩掛というか利益率は低いというのは業者から聞こえてくるところであるのですが、当然利益はある中での話です。金山は地域に業者AからCまでで5者ぐらいしかなくて、他から来るというような歩掛に反映するようなことができませんので、地域性といいますか歩掛というより地区での全体的な工事量の方が影響していると、事業によるものではないと考えております。

【伊藤(宏)委員長】

遠いからという理由がそうだとすると、地域を広げてもあまり意味がないということですよね。ようするに近くの業者も手を挙げないわけだから、遠くの業者が更に手を挙げることが考えにくい。ですから、地域要件を緩和する以外に何か効果的な策等はないですか。ないからこうなったということでしょうけど。

【会津農林事務所】

他の工事と合冊して規模を大きくするとか考えられますが、それも嫌がられるのかなと。あとは、守り手型とか検討したのですが、応札がないものに対して指名しても応札してくれるかわからないので、入札制度による対応は難しいかなと。一時的に国道252号とか豪雨の後のダムの修繕とか大規模な事業が金山に多く、それが過ぎればある程度また応札していただけるのかなということで考えておりますので、今の段階では打つ手がないと言えばないのかなと考えております。

【伊藤(宏)委員長】

ありがとうございました。 ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは案件番号2 警察本部会計課の案件について説明をお願いいたします。

【警察本部会計課】

(「資料1」により説明)

【伊藤(宏)委員長】

ありがとうございます。

ただいま説明のあった件につきまして、御質問等ございましたらお願いします。

【高畠委員】

ありがとうございます。

標識だと、こういうケースは多々あるのでしょうか。

【警察本部会計課】

はい、標識もですね、警察本部の方では大きく2種類、一般的な道路の脇に小さいポールで建てている標識と、今回の大型の標識というものがあるのですが、小さいポールで建てている標識については、1回に大量というか多くの地点で一辺にやるというところなのですが、そちらについてはこういう状況はあまりないですが、大型標識については、予算の範囲で計画的に進めてはいるのですが、年間で1件から2件の施工で進めているところ、方部によって色々な状況が見受けられています。

【伊藤(宏)委員長】

ちなみに大型って、どのくらいの大きさでどのような種類の標識なのですか。

【警察本部会計課】

イメージとしては、信号機であったり、あとは道路に案内板などつけるようなあのような支柱に横にアームが出て、そこに標識、いわゆる交通標識、追い越し禁止とかそういった丸い標識をつけるものです。

【伊藤(宏)委員長】

標識そのものが大きいというものではなくて、標識を支える、つける柱とか支柱が大きい。

【警察本部会計課】

標識自体も通常のよりは大きいものになるのですが、大型と言っている意味は支柱、アームで張り出しているというところが大型と表現しています。

【伊藤(宏)委員長】

そういった工事はそんなに数は多くないし、経験がない業者はなかなかやりにくいということですか。

【警察本部会計課】

おっしゃるとおりです。

【伊藤(宏)委員長】

ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは次に、次に案件番号3、会津若松建設事務所の案件について説明をお願いいた します。

【会津若松建設事務所】

(「資料1」により説明)

【伊藤(宏)委員長】

ありがとうございます。

ただいま報告がありました件について、御質問等ございましたらお願いいたします。

【高畠委員】

はい、ありがとうございます。

標準工期で満足するものだったということですので、であれば、アンケートに答えた方が標準工期が確保されればと答えたということは、1つ想像ですが会津で冬期の発注となっていますから、発注時期を含んだ業者の方々から見るとその工期設定、会津の冬だとやはり工事できない日も結構あるでしょうから。その辺の影響もあったと思われますか。

【会津若松建設事務所】

ありがとうございます。

本工事につきましては、前工事が既に発注してございまして、その工事が終わらないと、今回発注しようとした工事が現場で着手できないということで、砂防堰堤工事といいますのは、流域の土石流から流域の生命を守るために早く整備していくべきということで、前工事に続いて今回の発注した工事が続けてできるようなタイミングをみて発注時期をずらして発注したものでございます。会津地方、当然雪多くございまして、委員のおっしゃるとおり、発注時期も検討していきたいと考えてございます。

【伊藤 (宏) 委員長】

具体的には、東山温泉をずっと上がっていったところではないか。

【会津若松建設事務所】

場所的にはですね、飯森山から東山温泉へぐるっと回っていく市道でございまして、飯森山から見ますと南に約1キロほど、山間の方にむかってやはり約1キロちょっと上がっていくところでございまして、かなり現場までの道幅も狭くてですね、市内であるんですけど、なかなかアクセスが容易でない場所ではあるということであります。

【伊藤(宏)委員長】

はい、大体場所はわかります。

特に冬ですと、狭い道で峠道というか川沿いの道だったりするわけで、かなり移動だけでも苦労、除雪等もちゃんと行われていない可能性も、そういうようなこともそれなりに 考慮して、その期間を決める工事とか、決めることはないのですか。

【会津若松建設事務所】

現場条件的に、降雪等影響がある箇所につきましては、そういったところも含めまして、適切に発注時期等を考慮して進めてまいりたいと思います。

【伊藤(宏)委員長】

ありがとうございます。

ほか、いかがでございましょうか、よろしいでしょうか。

それでは次に、次に案件番号4、環境創造センターの案件について説明をお願いいたします。

【環境創造センター】

(「資料1」により説明)

【伊藤(宏)委員長】

はい、ありがとうございます。

ただいま報告がありました件について、御質問等ございましたらお願いいたします。 そんなに不便な場所ではないですよね、49号線沿いの会津レクリエーション公園ので すよね。

【環境創造センター】

会津レクリエーション公園の中に設置させていただいているものでございます。

【伊藤 (宏) 委員長】

たまたま、昨日49号の会津レクリエーション前を通ったんですよ。入ってすぐ右側のとこに駐車場があってトイレがありますよね。これは全然関係ない話かもしれないけれど、大きな看板で、熊出没注意って、あそこ結構熊が出るという話は聞いていて、車があまり止まっていなくて、トイレに行くのもちょっと怖いなって思っていたりしたんですけども、そういった熊が結構出没するっていう、特に会津も結構多いですよね、そういうような現場に対する何か対策とか注意喚起とか、多分業者がね、熊が出るから入札しませんよってことではないとは思うんですけど、そういうことって何かあるんですか。他の部署でも結構なのですが。熊対策というものが、何かなさっているようなそういう事例、そういう部署がございましたら教えていただきたいんですけど。大きな音を立てて工事をすればあまり熊は寄ってこないっていうことなのかなっていうふうには理解しているんですけど、今回の工事のレクリエーション公園は、多分そんなに大きな工事ではないから、大きな重機を入れてっていうことではないですよね。そうすると、危険な部分があるのかなって思ったんですけども。

【環境創造センター】

今回の工事に関しましては、そのような規定は特に設けておりませんでした。幸いに工事契約を結んだのが12月になっておりましたので、もう既に冬眠の時期に入っていたのかもしれないのですけども。

【伊藤(宏)委員長】

今年は、冬眠をしなかった話もありますが。 ほか、いかがでございましょうか。

それでは次に、案件番号5、猪苗代土木事務所の案件について説明をお願いいたします。

【猪苗代土木事務所】

(「資料1」により説明)

【伊藤(宏)委員長】

はい、ありがとうございます。 ただ今の件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

【高畠委員】

ありがとうございました。

そうすると、翌年には新しいものに変わったようですが、1年間はそのまま古い機械を お使いになっていたということだと思いますけども、1年の間に不具合等出ませんでした か。

【猪苗代土木事務所】

ピンピン動いておりました。今も元気に動いております。 おかげ様を持ちまして、今やっている工事もこの7月には終了する予定です。

【伊藤 (宏) 委員長】

ほか、いかがでございましょうか。

【伊藤(洋)委員】

半導体不足という理由からなのですが、テレメータ自体というのはもう出来上がったものを設置するものではなく、テレメータそのものから製作するということなのでしょうか。

【猪苗代土木事務所】

テレメーターというのは、なかなか電気屋さんに売っているものでは当然ないものですから、メーカーの方も受注を受けてから製作するということになります。製作期間はですね、メーカーによってまちまちなのですが、長くて半年、短いと4、5カ月という形で、なかなかに時間が掛かるものでございます。そういった受注生産品ということでございます。

【伊藤(洋)委員】

ありがとうございました。

【伊藤(宏)委員長】

ほか、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

はい、それでは次に、審議事項イ「建設関係団体等の意見聴取について」です。 事務局から説明お願いいたします。

【入札監理課主幹】

(「資料2」より説明)

【伊藤(宏)委員長】

はい、ありがとうございます。

例年どおりのやり方で、個別事業者については、前のやり方で事前にアンケートを取るではなくて、来ていただいてヒアリングをするというやり方に戻すということでございます。テーマや意見のタイムリミットはいつまででしょうか。

【入札監理課主幹】

6月28日の金曜日を予定しております。

【伊藤(宏)委員長】

ちょうど一か月くらいですね、はい、わかりました。 それでは委員の皆様、意見聴取のテーマについて、ご質問等ございましょうか。

【島田委員】

意見聴取の内容についてですが、第2のところの建設業界を取り巻く社会情勢や課題についてという中で、1から6までありますが、ちょっと付け加えて欲しいのは、前の話の中で半導体不足によって、いわゆる材料不足、半導体などを含めた建設材料の保有するためのリスクが非常に増えていて、工期がなかなか守れないといった現状が実際にあります。そういったことも踏まえて、多分そういったことも出てくるだろうということで、7項目にそのような材料ですか、建設材料、土木材料に関わる保有するためのリスクっていうのが条件としてあるのかなと思うのですが、課題として。

【伊藤(宏)委員長】

はい、ありがとうございます。

この参考として書いてあるのは、昨年の意見聴取のテーマですから、また新たに。

【入札監理課主幹】

意見いただいた点も考慮いたしまして、今後のテーマの調整に活かしていきたいと思います。

どうもありがとうございます。

【伊藤(宏)委員長】

島田委員ありがとうございます。 ほか、いかがでございましょうか。 よろしいでしょうか。

それでは、次に審議事項ウ「建設工事における一抜け・一括審査方式の試験的な導入に

ついて」、事務局から説明お願いいたします。

【入札監理課長】

(「資料3」より説明)

【伊藤(宏)委員長】

はい、ありがとうございます。

ただ今説明がありました件について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

【高畠委員】

はい、ありがとうございました。

通常は新しい制度を出される場合は、試行という形の表現が多いと思うのですが、今回は試験的な実施ということで、件数も少ないので、お話を聞いているとテストケースという考え方でいいのかなと、あとご説明になかったのですが、基本的に総合評価で出されるんだろうなという話ですので、県内各方部で事情は色々違います。業者さん多い少ないありますし、実績とか色んなものがありますから、その辺考慮して柔軟に発注されれば良いのかなという気はします。ただ業者さんが少ないところで、あえて切り刻んで出して案件対象を作るようなことがなければ、良い例になるのかなという気はします。万が一刻んでしまうと、それで業者さんを他所から呼びよせるとなれば本末転倒になってしまうので。その辺を注意していただければ。だから、わざわざ分割発注なんてものは考えていないですよね。

【入札監理課長】

ありがとうございます。

もちろん、この制度を運用するためにわざわざ工事を分割するとか、そういうことであると、委員おっしゃるように本末転倒な話になってしまいますので、その辺はないように、しっかり対応してまいりたいと思います。

【高畠委員】

あと、全然違う話で、今回の一抜け方式と一括審査方式はセットで運用されるとして、 一括審査方式の方は単独でも運用可能なのかなと思うのですが、その辺はどうですか。

【入札監理課長】

ありがとうございます。

今説明させていただいたとおり、基本的に一抜け方式とセットでと考えております。というのは、こちらにつきましても、検討していかなければいけない課題があると考えておりまして、どの部分を一括審査、提出書類を1つでいいかというところが、実際先行してやっている他県等の状況を見ましても、技術的な審査の部分であったり、入札参加の資格の部分であったり、あとは幅広にやっているところとか、色々ございますので、その辺も今回試験的な実施の中で検討してまいりたいと考えているところです。

【伊藤(宏)委員長】

はい、ほかいかがでございましょうか。

【伊藤(洋)委員】

試行、試験的ということだったのですが、本格導入になった場合ですね、どの程度の件数が見込めるのか、いわゆる職員の方々の負担が軽減されるのか、そういったシミュレーションはあるのでしょうか。

【入札監理課長】

はい、ありがとうございます。

後ほどの資料にも出てきますけれども、同一日における複数の同工種、工事受注の実績だけ単純に積み上げますと、60件程度確認ができているところです。年度によっても変動ありますし、県におきましてはほぼ毎週のように入札等実施しているところでございますが、その辺の日程間の調整とかですね、そういうところでの、この制度に乗せられる乗せられないものというのが出てくると考えております。

【総務部政策監】

今の件数の規模は課長からあったとおりなのですけども、我々今回試験的にやりたいと申し上げたのはその辺も含めて、実態をとらえながら慎重かつ丁寧とですね、あとは今ほどあった効果もきちんと検証をですね、委員会の場でさせていただきながら着実にやりたいと思っておりますので、結論ありきではないということだけ、ちょっと付け加えさせていただきます。

【島田委員】

他の県で、31都道府県でも導入しているということで、経験を積んでいらっしゃる他の県もあるみたいで、福島県としても参考にできるような資料等入手、あるいはお話するということはできるんでしょうか。

【入札監理課長】

ありがとうございます。

今回、31の自治体がやっているというところもですね、アンケート調査をさせていただいて、確認させていただいたところでございます。あとは、実施時期とかですね、具体的な要綱等、どういう形でやっているのかというところもですね、引き続き情報交換させていただきながら、試験的な実施に向けて、検討してまいりたいと考えているところでございます。

【島田委員】

一抜け方式というのはわかるのですけども、工事の中身について省略して審査するということでリスクがないのかなというところで、その辺くらいで、あとは良いかと思うのですが。

【入札監理課長】

ありがとうございます。

あくまでも、今回、この制度を活用するにあたっては、同じ内容の工事であったりですね、審査項目とかも、基本的に変わらないものを1つとして見れるっていう形での整理をしていきたいと考えてはおりますので、本来確認するべき事項について確認できないということがないように、実施していきたいと考えております。

【島田委員】

ありがとうございました。

【伊藤(宏)委員長】

はい、ほかいかがでございましょうか。

県内では、郡山市がかなり前から導入しているそうです。理由、目的もここに書かれているようなこととほぼ同じだということが私確認したんですけども、郡山市の担当者にこれを導入するときに、業者から何か意見とか不満とかあったのですかと聞いたら、全然ありませんということでした。ただ、県と市では規模も違いますし、工事数も違いますし、次回の11月のヒアリングのときにでも、業界からの御意見を伺えればなと思っています。

ということで、とりあえず試験的なということで、まずは地域を分けて同種の工事についてやってみるということでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、次は報告事項でございますが、報告事項に移る前に、5分ほど休憩時間を設けますので、換気もかねてよろしくお願いいたします。

45分ほどから再開いたします。

~休憩・換気~

はい、それでは再開いたします。

続きまして、報告事項ア「令和5年度県発注工事等の入札等結果について」です。 事務局から説明お願いします。

【入札監理課長】

(「資料4」より説明)

【伊藤(宏)委員長】

はい、ありがとうございます。

ただいま報告がありました件について、質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは次にまいります。

次に報告事項のイ「入札参加資格制限指名停止の運用状況、令和6年2月から令和6年4月分」です。

事務局から説明お願いいたします。

【入札監理課主幹兼副課長】

(「資料5」より説明)

【森林計画課主査】

(「資料5」より説明)

【入札用度課主幹兼副課長】

(「資料5」より説明)

【伊藤(宏)委員長】

ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。 よろしいでしょうか。

それでは次に、報告事項のウ「令和5年度の総合評価方式の実施状況について」、事務局から説明お願いいたします。

【入札監理課主幹兼副課長】

(「資料6」より説明)

【伊藤(宏)委員長】

はい、ありがとうございます。

ただいまの事務局からの報告につきまして、御意見等ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

はい、それでは次にまいります。

次に、各委員の意見交換でございますけれども、どなたか御意見いただけますでしょうか。

またまた県内で石川の町長が逮捕されるという事件がございまして、もちろん県の中でも色々ありましたけども、色々再発防止の対策を講じられていると思いますけども、より一層入札情報の監理等お願いしたいと思います。

どなたか御意見ございましょうか。 事務局の方から、ございましょうか。

【入札監理課主幹兼副課長】

次回の抽出案件について、審議対象期間、及び抽出テーマの決定並びに抽出チームの指名を委員の先生方にお願いしたいと思います。

【伊藤(宏)委員長】

はい、ありがとうございます。

ただいま、事務局から依頼がございました件について、御意見がございましたらお願い します。

(事務局案でお願いします。)

それでは、委員の皆様から御意見がないということで、事務局案をお願いいたします。

【入札監理課主幹兼副課長】

それでは事務局の案を申し上げます。抽出テーマにつきましては、「発注種別が一般土木工事の特別簡易型で発注した工事を対象に、入札参加者が1者であった案件、対象期間は令和5年度」、抽出委員につきましては昨年度から引き続きで、五十音順で「渡邉委員、市岡委員」としたいと考えておりますが、本案でお諮りしたいと思います。

【伊藤(宏)委員長】

はい、ありがとうございます。

ただいまの事務局案について、いかがでしょうか。

それでは、次回抽出テーマは「発注種別が一般土木工事の特別簡易型で発注した工事で、入札参加者が1者であった案件、対象期間は令和5年度」ということでございます。 また抽出チームは「渡邉委員と市岡委員」を指名しますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事は、これで終了いたします。

【入札監理課長主幹兼副課長】

それでは事務局から御連絡でございます。

次回の委員会は9月の開催を予定しております。委員の先生方のお手元に日程調整表を お配りしております。お手数でございますが、6月11日までに事務局の方へご提出いた だきますようによろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、「第94回福島県入札制度等監視委員会」を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。